

申請書類チェックリスト

申請書等の提出前に、次の事項に注意のうえ、この一覧で書類が全て揃っていることを確認してください。なお、この一覧は提出する必要はありません。

※1 ◎は必ず提出が必要なもの。△は場合によって提出が必要なもの

※2 法人と個人で必要な書類が異なりますので、注意してください。

※3 詳細については、「秋田市物品入札参加資格審査申請の手引き」を必ず参照してください。

書 類			法人	個人	コピー	備 考	確認
(1)	物品入札参加資格審査および登録申請書（様式1）		◎	◎	不可		☐
(2)	資格審査項目調書（様式2）		◎	◎	不可		☐
(3)	登録希望業種届（様式3）		◎	◎	不可		☐
(4)	登録事項届（様式4）		◎	◎	不可		☐
(5)	委任状（様式5）		△	△	不可	入札や契約行為等の権限を他に委任する場合は、提出が必要	☐
(6)	印刷設備明細書（様式6）		△	△	可	「印刷類」で申請するかたは、提出が必要併せて、固定資産台帳等の設備の保有状況がわかる添付書類の提出が必要	☐
(7)	暴力団排除に関する誓約書（様式7）		◎	◎	不可		☐
(8)	商業登記簿謄本又は登記事項証明書		◎		可	申請日前3か月以内に発行されたもの	☐
(9)	身分証明書			◎	可	本籍地の市町村で発行するもの 申請日前3か月以内に発行されたもの	☐
(10)	財務諸表	貸借対照表	◎		可	直前決算時のもの	☐
		損益計算書	◎		可	直前決算時のもの 協同組合、協業組合等の組合、NPO法人、社会福祉法人等の場合は事業活動計算書	☐
		株主資本等変動計算書	△		可	会社法による作成義務の対象となっているかたは、提出が必要	☐
		白色申告されたかた		◎	可	令和6年分の収支内訳書の写し、 貸借対照表および損益計算書（任意様式）	☐
		青色申告されたかた		◎	可	令和6年分の所得税青色申告決算書の貸借対照表および損益計算書の写し （参考様式「自己資本額・流動比率計算書」あり）	☐
		新規に開業されたかた		◎	可	「個人事業の開廃業等届出書」（税務署の受付印があるもの）の写し	☐
(11)	市税の納税証明書		◎	◎	可	申請日前2か月以内に発行された完納証明書（市税に未納がない証明） 法人市民税が課税されていない法人は、「法人設立・事業所設置届出書」の写し	☐
(12)	消費税および地方消費税納税証明書		◎	◎	可	税務署で発行されたもの 法人は「その3」又は「その3の3」、 個人は「その3」又は「その3の2」	☐
(13)	特別徴収分個人市民税の領収書の写し		△		可	令和7年6、7、8月分 銀行の納付明細表の写しでも可	☐
(14)	構成員名簿および定款の写し		△		可	協同組合、協業組合等の組合、NPO法人、社会福祉法人等のみ	☐
(15)	返信用封筒（定型サイズ）＋切手		△	△		郵送による申請者のみ	☐